

# 「校務改善は提案、指示ではない！」

五者協(東学・都校職組・東京教組・アイム・学校事務ユニオン)が12月に提出した「校務改善に関する再々質問書」に対する回答が、都教委よりそれぞれの組合に対して示された。12月時点では、「モデル校の中間報告によれば、経営支援部設置の効果は現れている。本格実施後に全都的取り組みとしていく」としていた都教委であるが、今回の回答は大きくトーンダウンした。

※ 東学は1月30日に回答を受けた。その他の組合に対しては24日に回答が行われた。

## 支援部設置は学校の判断で

都教委が学校に経営支援部の設置を求めることは法的に可能なのか？ この点について都教委は、「校務改善は、都教委が直接的効力をもって、区市町村立学校に実施させるものではない。その為、支援組織設置に関する『意向調査』(下記)を行ったものである」と答えた。

当たり前のこととは言え、支援部設置を強要する権限が都教委に無いことを、都教委自身が認めたのだ。一層の多忙を招きかねない支援部が、問答無用で全校に設置される・・・そんな最悪の事態は、取りあえず回避できそうだ。都教委回答のこの部分については、素直に評価したい。

## 校長は設置回答を撤回せよ

しかし、そうであればなおのこと、時数軽減という僅かばかりの餌で、支援部設置を誘導しようとした『意向調査』は許し難い。同様に、調査に対して、「予定あり」と回答した校長も許し難い。

学校では今まさに、今年度の反省を行っているところであり、来年度の校務分掌組織はそれを踏まえて検討されるべきものだ。その検討が全くなされていない時点で、「予定あり」と回答したのは、校長の独断専行と言わざるを得ない。

今後の検討において、支援部設置について職員の合意が得られなかった場合、取り分け事務職員

平成24年度における小中学校の校務改善のための学校支援組織の設置について(意向調査)

・・・本格実施する施策の1つに「学校経営支援組織の設置」があり、当該組織を設置・・・した場合に、希望する学校においては「時数軽減等」を行うこととしました。平成24年度における・・・「学校経営支援組織の設置予定の有無」及び「当該組織を設置した場合の時数軽減措置の希望の有無」について、・・・取りまとめ方をよろしくお願いいたします。

1. 学校経営支援組織について(別添「標準的組織・分掌図(モデル)」参照)

- (1) 組織の機能 (略)
- (2) 設置の要件

- ①副校長が直接管理する組織とすること。[必須]
- ②事務職員を構成員とすること。[必須]
- ③主幹教諭、主任教諭、教諭のいずれかを構成員とすること。(人数は問わない) [必須]
- ④用務主事がいる場合は、構成員とすること。
- ⑤非常勤教員がいる場合は、学校の実情に応じて構成員とすること。

2. 学校経営支援組織の設置に伴う措置について

上記1の組織を設置し、かつ、学校長が希望する場合には、次の措置を講じる。・・・

- ① 学校経営支援組織を構成する主幹教諭又は主任教諭(1人) ⇒ 持ち時数を3時減。
- ② 学校経営支援組織の業務を担う非常勤教員(1人) ⇒ 学校経営支援組織の業務分について3時を限度に持ち時数に含めることが出来る。

3. 24年度における学校経営支援組織設置の意向確認調査について

(1) 調査内容

- ①学校経営支援組織の設置予定の有無
- ②学校経営支援組織の業務にかかる時数軽減の希望の有無 (以下、略)

4. 学校経営支援組織の設置状況の確認について

平成24年3月以降、・・・校務分掌組織及び分掌担当表等により、確認を行う予定です。

構成員に事務職員を含めることは“必須”としているが、事務職員に対する軽減措置は無い。

の同意が得られなかった場合、校長は都教委への回答を撤回すべきである。

幸いなことに『意向調査』の通知には、「3月以降、校務分掌組織表等により、経営支援組織設置の確認を行う予定」とあり、この時点で回答を撤回することが可能だ。独断専行を取り消すチャンスが、校長には残されている。

## 仕事の分担も実情に応じて

『意向調査』のもう一つの問題は、通知に添付された“各分掌の役割”という資料だ。これによると、渉外・庶務・サービス管理などの仕事は、事務職員と専任支援職員が担当するとなっている。

しかし、後述するように、来年度に専任支援職員が配置される見込みはゼロである。となると、これらの業務を事務職員が1人で担わざるを得ないということになってしまう。

東学の追及にさすがの都教委も、「“各分掌の役割”も例示であり、この通りでなければならぬ」という訳ではない。各学校の実情に応じて業務分担を行うものとする」と回答した。

これも当然の回答ではあるが、そもそも副校長の仕事を事務職員に転嫁する為に、経営支援部を持ち出したのが間違いなのだ。経営支援部の設置を断念すべきである。

## 支援職員費用 びた一文出さず

一方、「経営支援部と違って、副校長の多忙解消に有効ではないか」と期待された“専任支援職員の配置”の方は、完全に頓挫してしまったようだ。

支援職員の設置について都教委は、「地域の実情に応じて区市町村教委が判断することであるので、その費用も区市町村教委が負担すべきと考えている」と、都教委がこの費用を負担することは全く考えていないと答えた。

しかし、副校長等の多忙は全都で発生している問題だ。支援職員の設置が多忙解消に有効であるなら、全都でこれを設置すべきだ。決して、「地域の実情に応じて」判断することではあるまい。

また、都教委が任命している副校長等の多忙解消に要する費用は、都教委が負担するのが自然である。「区市町村教委が負担すべき」と決めつける根拠も乏しい。

「専任支援職員も都教委の提案。本格配置の費用負担は当初から想定していない」と言うのであれば、最初の段階で費用負担について地教委と協議すべきではなかったか？ 今頃になって、「設置の判断も費用負担もお任せします」と言われても、対応できる区市町村教委はあるまい。結局、このささやかな人員増すら実現しそうにない。

## 副校長不足を目前に 逃げは許されない

“校務分掌組織の見直し”といったレベルの改善は、それぞれの学校で対応できることである。しかし、それだけでは現在の学校の多忙を解消することは出来ない。抜本的な解決には人員増と業務縮減が不可欠であり、これを実現できるのは都教委において他にない。

東学がニュース第532号(2011年6月24日)で、「専任職員を配置するかしないかに、副校長の負担軽減に対する都教委の本気度が示されるだろう」と書いたのは、多少なりとも都教委が人員増に踏み込むことを期待してのことであったが、今回の都教委回答は、期待を完全に裏切った。

都教委は、近日中に“まとめ”を行い、4月には予定通り“本格実施”をスタートするとしている。しかし、こんな校務改善で、本当に多忙が解消するのか？

「校務改善は都教委の提案」と繰り返す都教委の回答を聞いていると、彼等が次のような言い訳を準備し始めたように思えてならなかった。

『都教委は立派な校務改善策を提案したが、区市町村教委や学校がこれを有効に活用できなかった為、多忙の解消に至らなかった』

そこで東学も、繰り返し指摘しておきたい。

『現在の多忙を解消できるのは、都教委だけである。多忙解消が実現できなかった場合、その責任は挙げて都教委にある』

ラスト・レポート  
さよなら原発  
1000万人署名

2月末の最終集約を控えて、署名集めもいよいよ最後の追い込みです。まだ署名をしていない方は、至急お願い致します。新宿駅での署名活動にもご協力を！

2月24日(金) 18時～19時 新宿駅西口